

平成30年度

船橋市介護保険事業特別会計予算

議案第 5 号

平成 3 0 年度船橋市介護保険事業特別会計予算

平成 3 0 年度船橋市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 0, 5 5 1, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成 3 0 年 2 月 1 9 日提出

船橋市長 松 戸 徹

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
10 介護保険料		9,492,600
	10 介護保険料	9,492,600
15 国庫支出金		8,528,100
	10 国庫負担金	6,804,210
	15 国庫補助金	1,723,890
20 支払基金交付金		10,428,100
	10 支払基金交付金	10,428,100
25 県支出金		5,629,800
	10 県負担金	5,305,420
	20 県補助金	324,380
30 財産収入		3,600
	10 財産運用収入	3,500
	15 財産売払収入	100
40 繰入金		6,379,000
	10 他会計繰入金	6,073,710
	15 基金繰入金	305,290
50 諸収入		89,800
	10 延滞金・加算金及び過料	250
	15 市預金利子	10
	20 受託事業収入	1,600
	25 雑入	87,940
歳 入 合 計		40,551,000

歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
10 総務費		1,005,700
	10 総務管理費	637,410
	15 徴収費	31,810
	20 介護認定審査会費	336,480
15 保険給付費		37,265,400
	10 介護サービス等諸費	35,140,400
	15 高額介護サービス等費	1,058,200
	17 高額医療合算介護サービス等費	154,200
	20 特別給付費	5,100
	25 特定入所者介護サービス等費	907,500
22 地域支援事業費		2,248,400
	11 介護予防・生活支援サービス事業費	1,303,550
	12 一般介護予防事業費	140,830
	15 包括的支援事業・任意事業費	800,680
	20 その他諸費	3,340
30 基金積立金		3,500
	10 基金積立金	3,500
35 諸支出金		18,000
	10 償還金及び還付加算金	18,000
40 予備費		10,000
	10 予備費	10,000
合 計		40,551,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
介護保険料納入通知書等作成業務委託料	平成30年度～平成32年度	22,500千円に消費税及び地方消費税を加えた額